

五色塚古墳ガイダンス施設展示作業業務 仕様書

1 業務名

五色塚古墳ガイダンス施設展示作業業務

2 業務の目的および概要

(1) 業務の目的 現在建設工事中（令和8年8月末完成予定）の「(仮称) 史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳ガイダンス施設」における展示設計および制作工事の施工

(2) 業務内容

- ・展示計画業務 展示室平面図、展開図、造作工事等設計
- ・展示制作業務 展示工事（造作、解説グラフィック、映像装置、電気照明等）
- ・広報物制作業務 パンフレットおよびガイドブックデザイン制作、ロゴ制作
（印刷業務は含まない）
- ・その他業務 打ち合わせ記録作成・整備委員会への出席（契約期間に2回）

(3) ガイダンス施設の概要

五色塚古墳は明石海峡を望む丘陵上に築かれた4世紀後半の前方後円墳である。1921年に国指定史跡となり、1965年から10年間かけて発掘調査と復元工事が行われ、1975年に古墳公園として公開された。現在は、史跡内に「五色塚古墳管理事務所」を設置し、来場者へ古墳の紹介などを行っているものの、あくまで仮設のものであり十分な機能を有していない。そこで神戸市は、2019年度に新たなガイダンス施設設置計画を盛り込んだ「史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳整備基本計画」を策定した。これに基づき、ガイダンス施設設置に向けて2022年度に基本設計、2023年度に実施設計を作成し、2024年度から建築工事を進めている。2025年度は建築工事、展示および造作工事を行い、2026年度春の開館に向けて、現在事業を進めている最中である。

(4) ガイダンス施設の基本コンセプト

- ・展示の対象者 全国各地及び海外からの来館者を対象とする。
- ・展示の主眼 五色塚古墳および小壺古墳の歴史的意義・文化財的価値を紹介する。歴史学習が始まる小学校高学年の児童が理解できる内容以上のものとし、深く探求できる内容とする。
- ・展示の方向性 映像、パネル、実物資料による展示で、紹介しながら体験できる展示とする。五色塚古墳そのものに訪れてみようと思う動機付けとともに、繰り返し来館してもらえるような仕掛けを盛り込む。また、学校団体見学に対応できる配置及び内容とする。

- (5) ガイダンス施設の所在地 神戸市垂水区五色山4丁目1番地
- (6) 契約期間 契約締結後から令和8年3月31日
- (7) 業務対象範囲
- ・ 1階エントランス 約42㎡
 - ・ 1階ガイダンス室 約56㎡
 - ・ 2階ガイダンス室 約43㎡
 - ・ 2階交流ロビー 約27㎡
 - ・ 2階展望テラス 約82㎡ 合計250㎡
- (8) 業務にあたって、提供する資料、貸与品等
- ①五色塚古墳ガイダンス室 建築図面 1式
 - ②五色塚古墳ガイダンス施設 設備等（電気設備・昇降機含）図面 1式
 - ③五色塚古墳発掘調査にかかる記録類（図面・写真等）
 - ④空中写真撮影動画（令和2年度撮影）
 - ⑤地中レーダ調査記録データ（令和5・6年度実施）及び作業状況映像・画像
 - ⑥その他必要もの（詳細は協議のうえ決定する）
- ※①②は、公募型プロポーザルに参加を決定した者に対し別途配布する。

3 業務の要件

- (1) 『史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳整備基本計画』2020年3月策定に基づき業務を行うこと。
- (2) 文化財の展示を含むため発注者である神戸市文化スポーツ局文化財課と協議を行うこと。
- (3) 業務にあたっては、その都度、神戸市文化スポーツ局文化財課に内容を報告し、承認を得ること。
- (4) 資料の搬入・展示の際は神戸市文化財課学芸員立会のもとで行うこと。
- (5) 展示資料の盗難および転倒等防止のための必要な措置を講じること。

4 実施体制などの要件

- (1) 本業務を確実に履行できる体制を設けること。
- (2) 本業務の進行管理を行うこと。
- (3) 月1回程度の定例打ち合わせを行い、進捗状況報告と今後の工程を共有すること。
- (4) 以下の書類を提出すること。
 - ①着工届
 - ②業務実施体制図
 - ③業務工程表
 - ④完了届

5 業務実施における留意点

- (1) 機能性 操作のしやすさ・ユニバーサルデザイン・外国語（英語）対応
- (2) 経済性 ランニングコスト・費用対効果
- (3) 安全性 耐震性・資料への安全性・観覧者への安全性
- (4) 観覧性 展示物の見やすさ・照明具合・誘導性
- (5) 環境への配慮 環境関連法令及び神戸市の環境関連の条例・計画等の遵守

以上5点に留意し、業務を行うこと。

6 展示計画案

五色塚古墳ガイダンス施設展示概要書を踏まえた展示内容とすること。

7 成果品の仕様

- (1) 展示設計図書（展示室平面図、展開図、造作等設計図書）
紙資料2部、電子データ1式
- (2) 展示制作業務報告書（展示工事内容、記録写真、竣工図、竣工写真等）
紙資料2部、電子データ1式
- (3) 広報物制作物（パンフレットおよびガイドブックデザイン制作・ロゴ制作）
電子データ1式
- (4) その他業務 整備委員会議事録・打ち合わせ記録 紙資料2部、電子データ1式

※紙資料は A4 サイズとし、パイプ式ファイル類に閉じ、表紙と背表紙に成果品名をそれぞれ記載し納品すること。ただし、A4 サイズに折込むのであれば、それ以上の大きさのものでも可とする。

※電子データは、PDF、JPEG、ai データとし、CD-R もしくは DVD-R に格納し納品すること。

8 著作権等について

- (1) 本業務に基づいて、制作された成果品及びその他の権利（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条を含む。）は、神戸市に帰属する。
- (2) 本業務にあたり、第三者の権利を侵害しないように十分配慮すること。また、これらについて使用する際には、権利者より事前に二次利用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得ること。
- (3) 成果品について、第三者との紛争が生じたときは、受託者の責任と費用負担において解決すること。

9 その他

- (1) 受託者は、本業務に関連して知り得た一切の情報について、自己の業務への使用や

第三者に漏洩又は開示してはならない。また、本件業務以外での目的で複製、利用等してはならない。

- (2) 受託者は、本業務に関連して知り得た一切の情報の漏洩、滅失、毀損等の防止や、適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- (3) この契約による個人情報の取り扱いについては、改正個人情報保護法及び情報セキュリティ遵守特記事項を遵守しなければならない。また、神戸市が定める以下の規定を遵守すること。
 - ・ 神戸市情報セキュリティ基本方針
<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8490/kihonnhoshin5-7.pdf>
 - ・ 神戸市情報セキュリティ対策基準
<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8490/taisakukijun5-10.pdf>
- (4) 関係法令を遵守すること。
- (5) 本仕様書の定めのない事項や疑義が生じた際は、その都度協議のうえ定めるものとする。
- (6) 2階展望テラス及び交流ロビーにおいて、「史跡五色塚古墳 AR 展示事業」「埴輪パズル・古墳ベンチ設置事業」を別途行う。事業者との連携調整が必要となる場合は、その都度協議を行うこと。